



2022年3月25日

各 位

会 社 名 株式会社 ワ ッ ツ
代 表 者 名 代表取締役社長 平岡 史生
(コード番号：2735 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役経営企画室長 森 秀人
電 話 番 号 06-4792-3236

(訂正) 「ストック・オプション (新株予約権) の発行に関するお知らせ」 の一部訂正について

2022年3月22日に公表いたしました「ストック・オプション (新株予約権) の発行に関するお知らせ」の記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、内容の訂正に伴う公告期間の変更により、「新株予約権の権利行使期間」及び「新株予約権の割当日」を変更しております。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

【訂正前】

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の数

1,238 個を上限とする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式 123,800 株を上限とし、下記(3)より本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(5) 新株予約権の権利行使期間

本新株予約権を行使することができる期間 (以下、「行使期間」という。) は、2024年4月 6 日から2028年4月 5 日までとする。

(9) 新株予約権の割当日

2022年4月 6 日

(13) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権
当社子会社の取締役並びに当社の従業員及び当社子会社の従業員	<u>101</u> 名	<u>1,238</u> 個

【訂正後】

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の数

1,246 個を上限とする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式 124,600 株を上限とし、下記(3)より本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(5) 新株予約権の権利行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2024年4月11日から2028年4月10日までとする。

(9) 新株予約権の割当日

2022年4月11日

(13) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権
当社子会社の取締役並びに当社の従業員及び当社子会社の従業員	<u>102</u> 名	<u>1,246</u> 個

以 上